デイサービス利用料金表(指定通所介護)

介護保険による給付サービスを利用する場合は、原則として利用料金の1割が自己負担となります。

(合計所得160万以上の方は2割負担となります。下記に示したサービス内容に応じて利用料金がかかります。)但し、介護保険給付の限度額を超えたサービス利用については全額が自己負担となります。また、保険給付対象外のサービスを利用された場合は、別途、利用料がかかります。

被保険者証に支払方法変更の記載があった時は、支払方法変更に応じて負担額が変わります。償還払いの場合は、サービス提供証明書を発行しますので、後日払い戻しを受けて下さい。

(1) 介護保険給付サービスの利用料

①通所介護費(大規模 I 7時間以上9時間未満)

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	
利用料金(1日)	6, 450円	7,620円	8,830円	10,040円	11,250円	
保険給付額	5,805円	6,858円	7, 947円	9,036円	10, 125円	
自己負担額(1割)	645円	762円	883円	1,004円	1,125円	

②通所介護サービス加算等

	利用料金 保険給付額		自己負担額(1割)	備考	
入浴介助	500円	450円	50円		
個別機能訓練 I	420円	378円	42円	※要介護度に関係なく加算対象となる 方1日当たりの金額	
個別機能訓練 Ⅱ	500円	450円	50円	73 1 2 2 7 9 2 2 3 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
口腔機能向上(1ヵ月/2回)	1,500円	1,350円	150円		
栄養改善(1ヵ月/2回)	1,500円	1,350円	150円	※左記は実施されたサービス内容によ	
若年性認知症受入	600円	540円	60円	り加算となります。	
認知症	600円	540円	60円		
中重度ケア体制加算	450円	405円	45円	※体制状況により加算	
サービス提供体制強化 Iイ	180円	162円	18円	※左記は体制状況によりいづれかーこの加算となります。	
サービス提供体制強化 Iロ	120円	108円	1 2円		
サービス提供体制強化 I	60円	54円	6円		
介護職員処遇改善I	1ヵ月の自己負担額の4,0%				
介護職員処遇改善Ⅱ	1ヵ月	の自己負担額の2,	2%	※左記は体制状況によりいづれか一つ	
介護職員処遇改善Ⅲ	(Ⅱ)の額の90%)	の加算となります。	
介護職員処遇改善Ⅳ		(Ⅱ)の額の80%)		
延長加算 I	500円	450円	50円	9時間以上10時間未満の利用	
延長加算 Ⅱ	1,000円	900円	100円	10時間以上11時間未満の利用	
延長加算 Ⅲ	1,500円	1,350円	150円	11時間以上12時間未満の利用	
延長加算 Ⅳ	2,000円	1,800円	200円	12時間以上13時間未満の利用	
延長加算 V	2,500円	2,250円	250円	13時間以上14時間未満の利用	
送迎減算(片道)	470円	423円	47円	事業所による送迎が行なわれない場合 は減算となります。	

[※] 上記の料金は介護保険法令等関係諸法令改正により変動する場合があります。

(2) 保険外給付サービスの利用料

昼 食 代(おやつ代含む)	590円
夕 食 代	600円(夕食を希望された場合:提供時間18時)
おやつ代(おやつのみの方)	50円
理容費・特別な食事・レクリエーション・紙おむつ代等の費用	実

[※] ご都合によりサービスを中止する際は、下記のキャンセル料が発生致します。

[※] 上記①②の1日あたりの通所介護費及びサービス加算の算定につきましては、サービスの提供内容等により変動する場合があります。

[※] 別に厚生労働大臣が定める地域に居住している利用者に対してサービス提供地域を越えて、通所介護を行なった場合は基本料金に5%加算となります。

〇利用予定当日の8時30分までにご連絡が無かった際はキャンセル料として昼食代の590円を徴収させて頂きます。

〇延長利用により夕食注文されており、当日の13時までにご連絡が無かった際はキャンセル料として夕食代の600円を徴収させて頂きます。

デイサービス利用料金表(指定介護予防通所介護)

介護保険による給付サービスを利用する場合は、原則として利用料金の1割が自己負担となります。

(合計所得160万以上の方は2割負担となります。下記に示したサービス内容に応じて利用料金がかかります。)但し、介護保険給付の限度額を超えたサービス利用については全額が自己負担となります。また、保険給付対象外のサービスを利用された場合は、別途、利用料がかかります。

被保険者証に支払方法変更の記載があった時は、支払方法変更に応じて負担額が変わります。償還払いの場合は、サービス提供証明書を発行しますので、後日払い戻しを受けて下さい。

(1)介護保険給付サービスの利用料

③介護予防通所介護費

	要支援 1	要支援 2	備考
利用料金(1ヵ月)	16,470円		
保険給付額	14,823円	30, 393円	用料がかかります。 ※ 要支援1は週1回、要支援2は週2回までと利用回
自己負担額(1割)	1,647円	3, 377円	数の上限があります。

④介護予防通所介護サービス加算等

	利用料金	(1ヵ月)	保険総	计金額	自己負担額(1割)	備考	
運動器機能向上	2,	250円	2,	025円	225円		
□腔機能向上	1,	500円	1,	350円	150円		
栄養改善	1,	500円	1,	350円	150円		
選択的サービス複数実施 I	4,	800円	4,	320円	480円	※左記は実施されたサービス内容により加算となります。	
選択的サービス複数実施 Ⅱ	7,	000円	6,	300円	700円		
生活機能向上グループ活動	1,	000円		900円	100円		
若年性認知症受入	2,	400円	2,	160円	240円		
事業所評価	1,	200円	1,	080円	120円	※ 1	
サービス提供体制強化 Iイ		(要支援1)	408円	(要支援1)	72円(要支援1)		
		(要支援2)	816円	(要支援2)	144円(要支援2)		
サービス提供体制強化 【口		(要支援1)	408円	(要支援1)	48円(要支援1)	※左記は体制状況によりいづれか一つ	
ク ころ延供体制強化 1日		(要支援2)	864円	(要支援2)	96円(要支援2)	の加算となります。	
サービス提供体制強化 Ⅱ	240円	(要支援1)	216円	(要支援1)	24円(要支援1)		
ク こ人近点体制張10 1	480円	(要支援2)	432円	(要支援2)	48円(要支援2)		
介護職員処遇改善 [1ヵ月の自己負担額の4.0%					
介護職員処遇改善Ⅱ					※左記は体制状況によりいづれか一つ		
介護職員処遇改善Ⅲ		(Ⅱ) の額の90% の加算となります。			の加算となります。		
介護職員処遇改善IV		(Ⅱ) の額の80%					
時間延長	介護予防通所介護サービスは提供時間を越えて利用された場合、 30分あたり250円が自己負担額となります。			えて利用された場合、			
対表に				顔となります。			

- ※1 事業所評価加算については、一定の規定を満たした場合に加算されます。
- ※ 上記の料金は介護保険法令等関係諸法令改正により変動する場合があります。
- ※ 別に厚生労働大臣が定める地域に居住している利用者に対してサービス提供地域を越えて、通所介護を行なった場合は基本料金に5%加算となります。

(2) 保険外給付サービスの利用料

昼 食 代(おやつ代含む)	590円
夕 食 代	600円(夕食を希望された場合:提供時間18時)
おやつ代(おやつのみの方)	50円
理容費・特別な食事・レクリエーション・紙おむつ代等の費用	実

- ※ ご都合によりサービスを中止する際は、下記のキャンセル料が発生致します。
- ○利用予定当日の8時30分までにご連絡が無かった際はキャンセル料として昼食代の590円を徴収させて頂きます。
- 〇延長利用により夕食注文されており、当日の13時までにご連絡が無かった際はキャンセル料として夕食代の600円を徴収させて頂きます。